

令和元年度碧南ふれあい作業所指定管理者審査委員会 会議録

1 日時

令和元年7月29日（月）午後1時30分から午後3時15分まで

2 場所

碧南ふれあい作業所

3 出席者及び欠席者

(1) 出席委員

碧南市副市長 松井 高善（委員長）

東海税理士会刈谷支部副支部長 伴野 義雄

日本福祉大学教授 青木 聖久

民生委員児童委員協議会代表 鳥居 隆幸

NPO法人ゆるりん理事長 磯貝 厚子

碧南市総務部経営企画課長 生田 和重

(2) 欠席委員

旧心身障害児者を守る会会長 小林 明子

(3) 事務局職員

福祉こども部長 遠山 隆夫

福祉課長 杉浦 浩二

福祉課社会福祉係長 河原 睦

福祉課社会福祉係主事 澤田 直也

(4) 指定管理者

碧南ふれあい作業所所長 竹内 涼

社会福祉法人ダブルエッチジェー 本部事務長 熊本 直孝

4 傍聴者

2名

5 議題

(1) 平成30年度事業報告及び収支決算について

(2) 令和元年度事業計画及び収支予算について

(3) その他

6 議事の要旨

(1) あいさつ（松井委員長）

(2) 議題

（１）平成３０年度事業報告及び収支決算について

指定管理者が会議資料に基づき、議題（１）を説明した。その後、審議した結果、承認された。

<主な意見・質疑>

【委員】

ふれあい作業所の基本的な状況として、通所者の通所に至る経緯、障害種別、通所期間、年齢は。

【指定管理者】

ふれあい作業所は、平成８年度に福祉事業団が知的障害者授産施設として開所され、知的障害者を受け入れしていた経緯があり、平成２２年度に指定管理を開始した際には、当時の通所者約７０名を引き継いで事業を開始している。その後自立支援法の施行後、法人内にて就労継続支援Ｂ型の事業所の開所に伴い１０名程度は移行のため退所しており、現在は新規通所者は特別支援学校の卒業者が主となっている。そのため、平均的な通所期間は１５年程度となっている。障害種別を問わず受け入れているが、ほとんどの通所者は知的障害であり、身体障害のみの方が２名、精神障害の方が１名、身体障害と知的障害の合併の方が１５名程度で、療育手帳のＢ判定の方が多い。障害支援区分の平均は３．７程度。平均年齢は４５歳程度で、４０代の通所者が多い。

【委員】

定員超過の状態についてどう考えているか。

【指定管理者】

利用者定員数に見合う職員配置を取っていくことが課題となっており、なかなか新規採用の募集をかけても応募が乏しい状況もあり、その中ではあっても、質の良い職員の確保に努めていきたいと考えている。定員数については、愛知県による事業所指定認可において設定しているところではあるが、定員が６０名を超えると事業所への利用者一人あたりの報酬単価が減額されることとなるため、安定的な運営のためには、定員数の増加には十分な検討が必要となってくる。定員超過状態の解

消に向けては、法人として介護保険事業に参入し、高年齢の通所者の介護保険への移行退所を図っていききたい。

【委員】

12月の成人向けの日中一時支援事業の実施状況は。

【指定管理者】

日中一時支援事業は主に通所者への余暇支援を目的としており、12月はきらきらウォークに日中一時支援以外の事業として参加したため、日中一時支援事業としては12月は事業実施はなかった。

【委員】

活動内容の自主製品部門の状況について、「忙しい」とあるが、事業報告書であるので、事業者の感想のような抽象的な表記だけではなく、実際にはどのようなことが発生したか、どのような状況となっているかといった事実などを記載することが相応しいと思うが。

【指定管理者】

自主製品部門については、特に紙すき製品について好評をいただいているものの手作りで作成しているため注文を受けてから納品までに時間がかかり、お客様を待たせてしまうこともありました。今後は報告書としての適切な記載に努めます。

【委員】

高齢プログラムを試験的に導入したとのことだが、その状況は。

【指定管理者】

理学療法士と連携を取りながらプログラム提供をしており、プログラム以外の支援時においても参考となることもあり、効果はあると感じている。ただし、利用者によっては、作業所は仕事をするための場所という思いが強く、リハビリ機能をもった余暇活動の参加に対し抵抗感のある方もいるため、高齢プログラムへの完全移行をすぐに行うのではなく、今までの作業との変更しながら高齢プログラムへも参加するような、緩やかなライフスタイルの変更となるよう、プログラムの提供方法について検討していきたい。

【委員】

大規模修繕の定義は。また、行政との連携においては早急な対応はとれているか。

【指定管理者】

50万円を超える修繕案件を大規模修繕としており、協定により行政が実施することとしている。案件によっては早急な対応が困難な場合もあるが、簡易な代替機器を設置するなど応急対応を実施し、対処している。

【委員】

人件費給与が予算額を下回っているが、予算算定時と実績において人員配置の変更など運営状況の変更があったのか。

【指定管理者】

運営上の人員配置等の変更はなかった。年度内に補正予算を計上し、支出額を賄える予算を確保したため、決算額は予算額を下回っている。

【委員】

スタッフ会議での状況は。利用者によっては自己発信が難しい方もいると思うが、本人やその家族の事業所への満足度の聞き取り把握などはどのように行っているか。

【指定管理者】

スタッフ会議における利用者からの提案は、主に日中一時支援などの余暇活動プログラムの実施内容への希望となっている。余暇活動への要望を発信していくことで、利用者の意思確認だけでなく、自己発信の経験の場にもなっており、法人内の式典などで自主的に利用者代表として発表など行ってくれる方も増えてきている。利用者等の満足度の把握については、スタッフ会議の場のみで十分とは考えておらず、利用者それぞれの状況に合わせ、相談対応なども含めて対応していきたい。

【委員】

職員研修について、研修参加者以外との研修内容の共有の状況や方針は。

【指定管理者】

今回の研修については、研修参加者から職員会議の場などで研修内容の共有を図らせている。今後は、会議の場での共有だけでなく、外部研修の受講者が、法人内部向けの研修講師となり研修した内容を周知させるなど、研修内容の伝達研修も実施を検討していきたい。

【委員】

きらきらウォークや元気ッスへきなん！への参加状況は。

【指定管理者】

毎年30名程度ずつで参加している。事業所としては利用者が安全に楽しむこと

が出来るよう、看護師も含め職員体制を整えて参加している。

(2) 令和元年度事業計画及び収支予算について

指定管理者が会議資料に基づき、議題(2)を説明した。その後、審議した結果、承認された。

<主な意見・質疑>

【委員】

積立金の取崩用途は。

【指定管理者】

人件費支出の財源とする可能性を踏まえて予算算定した。決算に向け、最終的に取崩額が少なくなるよう努めていきたい。

【委員】

避難訓練の具体的な実施状況は。

【指定管理者】

避難訓練は、火災想定と地震想定に分け各月で実施している他、津波想定 of 訓練も年に1回実施している。利用者の中には訓練に慣れてきている方もいるが、事業所としては、利用者には災害時の行動を体で覚えていただくことも目的としている。また、職員向けに災害時のとっさの判断力を訓練する研修等の実施も検討していく。

【委員】

ふれあい作業所として、目指すべき姿はどのように考えているか。また、行政からの指定管理による事業所としての特徴はどのような点と考えているか。

【指定管理者】

利用者やその家族だけでなく職員にとっても、ふれあい作業所に来ることで人生が充実したものになるような、ふれあい作業所に関わることが生き甲斐になるような存在となり、将来においても作業所に居たことを誇れるような存在に、当事業所がなっていけるようにしたいと考えている。また事業所の特徴的なところとしては、中学校や高校の職業体験やボランティアの受け入れや、自閉症の利用者の方に自身の立場や気持ちを話してもらい理解促進を狙う研修会を法人内や社会福祉協議会等との開催で実施しているところなどと考えている。

【委員】

その様な事業所運営に関する理念やこの事業所ならではの取り組みの状況を可視

化して、地域に知ってもらう取り組みも進めていってほしい。

【事務局】

利用者への支援以外の事務的な職務をする職員はいるのか。

【指定管理者】

事業所としては、事務所内の補助的な業務は一部の支援員が兼務にて対応している。職員人事などの総務事務については法人全体で統括的に行っており、事業所内では事務は行っていない。

【事務局】

総務事務を行う人件費や法人の共通的な経費における、ふれあい作業所該当分は、ふれあい作業所の予算及び決算上はどのように計上しているか。

【指定管理者】

予算上は法人内各事業所ごとに事業費等の按分ではなく、各事業所100万円ずつを計上している。決算としては本部会計に拠出することの出来る事業所にて負担構成を行っており、平成30年度のふれあい作業所においては、事業所単体の収支は収入が支出を下回り、本部会計に拠出することが出来なかったため、事業所としては負担しないこととなっている。

【委員】

令和元年度予算について、前年度までと比べ新たに始めたことや取り止めとしたことなど、予算編成上の特徴などはあるか。

【指定管理者】

特徴としては、平成30年度から開始している高齢プログラムを引き続き実施していくこと、下請け作業の新規受注の増加を進めていくこと、農園業務が消費税増税等に伴い受注が若干減となる見込みであること、などがあげられる。

【委員】

防犯対策として実施していることはあるか。

【指定管理者】

防犯カメラが施設出入口等に設置されている他、防犯スプレーを購入し事務所に設置しており、対応が必要な事態が発生した際に、適切に対応できるよう職員に周知している。

(3) その他

現在の指定管理期間は今年度末までとなっているため、来年度以降の指定管理の方向性について意見交換をした。

その結果、現在指定管理において大きな問題もないと聞いている中で、利用者やその家族にとっても支援内容や支援関係者の継続性がないと、かなり不安な思いをされることとなるという意見があり、現状の体制を維持することを基本として、秋に開催を予定している第2回審査委員会において詳細を議論することになった。

7 まとめ（日本福祉大学教授 青木 聖久）

一般の福祉事業所ではない、行政からの指定管理による事業所ならではの、3つ取り組んでみていただきたいことがある。

一つ目としては、行政から事業所をどのように運営してほしいといった事業運営ビジョンを明示し、指定管理の結果そのビジョンが如何に達成されたかを検証すること。例えば、元々は知的障害者向けの事業所であったが現在は身体及び精神障害にも対応して運営していったほしい、ということならば、身体及び精神障害に対応するための専門的研修を支援職員に受講させることで、管理の指定による効果を示すなどがあるとより良いかと思う。

二つ目としては、行政から指定管理によってどのような成果を期待するかを明示したうえで、その成果検証をすること。福祉事業は一般的に成果確認が難しい分野ではあるが、利用者が増加し事業所収入が増加することだけではなく、むしろ、利用者や地域における満足度などが求められる成果であるかと思う。満足度をどのように定め、測るかは難しいところであるが、例えば、障害者がいきいきとした姿が見られて良いなどの声が、事業所の活動により地域住民から聞こえてくる、というようなことは求められる大きな成果であると思う。

三つ目としては、数値的な事柄だけでなく、利用者やその家族からの代表的、特徴的な意見や事例を、発信していくこと。実際の現場での様子を知ることによって、事業所として、また福祉事業そのものの存在意義を再確認し、行政や地域とも共有できると良いと思う。

以上のようなことを踏まえながら、今後の事業展開や次回以降の指定管理を進めていただきたい。